

令和4年度 富沢小学校PTA総会



【 書 面 総 会 】

1. 報告並びに協議

- ① 令和3年度 事業報告
- ② 令和3年度 会計決算報告および会計監査報告
- ③ 令和4年度 本部役員及び運営委員
- ④ 令和4年度 校内PTA担当
- ⑤ 令和4年度 事業計画（案）
- ⑥ 令和4年度 会計予算（案）
- ⑦ PTA規約改定について

2. その他

- ① PTA組織図
- ② PTA規約・細則
- ③ 仙台市PTA協議会傷害保障制度について
- ④ 学区・地区部一覧

※ 新型コロナウイルスの影響により事業計画が変更になる場合があります。

令和 3 年度 役員 名 簿

<参 与> 伊藤 恵子 (校長)

<本 部>

会 長	阿部 政彦		
副 会 長	佐々木 孝徳 (教頭)	佐藤 哲也 (教頭)	
	澁谷 祐介	武藤 まなみ	
事 務 長	入江 裕子		
事 務 次 長	白鳥 雅之 (主幹教諭)		
会 計	伊藤 さおり	高橋 芳恵	
書 記	矢野 美由紀	歌野 裕美	
幹 事	中村 恭子	古城 順子	
	村松 まどか	大倉 菜季	
	元木 薫		

<会計監査員> 金城 美紀 但野 真木

<学 年 部 長>

1 学年部	小林 夕華	4 学年部	梅原 愛
2 学年部	佐々木 亜衣	5 学年部	佐藤 友美
3 学年部	山崎 奈緒美	6 学年部	布川 智子
特別支援学級部	只野 のぞみ		

<専 門 部 長>

研 修 部	鈴木 昌江	保 健 体 育 部	及 川 楓 美
広 報 部	雪野 なつき	健 全 育 成 部	鈴 木 直 子

<選考委員長> 水野 結美子

<地 区 長>

南大野田	竹中 朋子	富沢南 1 丁目	小島 美智子
富沢西	級木 廣美	富沢南 2 丁目	今澤 和子

令和3年度事業報告

本 部

- ・ P T A 総会開催（書面決議）
- ・ 本部役員会（5回）・運営委員会（4回）
- ・ ~~「楽市とみ座」（P T A バザー）開催~~
- ・ P T A フェスティバル参加
- ・ 施設開放委員会出席
- ・ ~~区P連絡協議会出席~~
- ・ 富沢小・中学校の入学・卒業式に祝電送付
- ・ ~~五校交流会出席~~
- ・ 『運営委員会の報告』発行
- ・ 会計監査（会計監査員）
- ・ 事務説明会開催

選考委員会

- ・ ~~「楽市とみ座」（P T A バザー）開催~~
- ・ 次年度本部役員・会計監査員選出
- ・ 募集・選出会開催等

学 年 部

- 1 学年部
 - ・ 給食について栄養士さんへのQ&A（書面開催）
- 2 学年部
 - ・ あそびBOOK作成・配布
- 3 学年部
- 4 学年部
 - ・ 3 学年と 4 学年合同で、小児科医&ファイナンシャルプランナーへのQ&A（書面開催）
- 5 学年部
 - ・ 保護者懇談会
- 6 学年部
 - ・ 保護者懇談会
- 特別支援学級部
 - ・ 保護者懇談会

- 全学年部
- ・ 次年度部員選出

専 門 部

- 研修部
 - ・ ベルマーク活動
 - ・ 区P連講演会参加
 - ・ 研修会開催
 - ・ P T A フェスティバル参加
- 広報部
 - ・ P T A 広報誌発行
 - ・ ~~区P連交流会参加~~
 - ・ 校内行事の写真撮影
- 保健体育部
 - ・ 学校保健委員会出席
 - ・ 施設開放委員会の体育館清掃参加
 - ・ 体操着販売
- 健全育成部
 - ・ 登校指導説明会開催
 - ・ 「健全育成部だより」の発行
 - ・ ~~区P連講演会参加~~
 - ・ 守ろうデーの登校指導計画・名簿作成
 - ・ ストップマーク設置個所の確認点検
 - ・ 危険箇所マップ作成
 - ・ 「こども110番の店」の挨拶まわり

全専門部

- ・ 区P連常置委員会出席
- ・ ~~「楽市とみ座」（P T A バザー）参加~~
- ・ 次年度部員選出, 引き継ぎ

令和3年度 地区部事業報告

各地区部共通

- ◇総会（書面決議）
- ◇役員会
- ◇新役員選出会
- ◇歓送迎会記念品配布
- ◇登校指導（長期休み明け・守ろうデー）
- ◇笹川清掃参加
- ◇インリーダー研修（書面とDVD）
- ◇子供110当番の家・店への挨拶
- ◇ストップマーク張り替え

●南大野田

- ・町内会四役懇談会
- ・町内会清掃参加
- ・会費集金
- ・ゴミ置き場用美化ポスター募集
- ・町内会，母の会に挨拶
- ・役員反省会

●富沢南一丁目

- ・花壇の苗植え
- ・公園清掃
- ・富沢市民センター祭りお手伝い
- ・防災避難訓練ポスター掲示

●富沢南二丁目

- ・花壇の苗植え
- ・公園清掃
- ・富沢市民センター祭りお手伝い
- ・防災訓練避難ポスター掲示

●富沢西

- ・町内会清掃
- ・花壇の苗植え
- ・会費集金
- ・防災訓練避難ポスター掲示

令和3年度富沢小学校PTA会計決算報告

総収入額	3,295,965		
総支出額	2,688,382	バザー専用口座残高	650,296
差引残高	607,583 (次年度繰越)	周年行事積立金口座残高	409,005
		設備積立金口座残高	200,001

1. 収入の部

科	目	3年度予算	3年度決算	差額	備考
	前年度繰越金	346,780	346,780	0	
	会費	2,868,000	2,846,800	▲21,200	4,000円×実家庭数+3,200円×教職員数
	運営補助費	40,000	40,000	0	仙台市より
	雑収入	100,000	62,385	▲37,615	預金利息、コピー機使用代等
	合計	3,354,780	3,295,965	▲58,815	




2. 支出の部

科	目	3年度予算	3年度決算	差額	備考
I.	需要費	961,500	880,435	81,065	
	① 事務費	220,000	184,716	35,284	印刷用品、コピー代、消耗品等
	② 会議費	10,000	6,039	3,961	会議用お茶代等
	③ 出向費	10,000	1,000	9,000	県内の会議、研修会等日当、交通費
	④ 出張旅費	10,000	0	10,000	県外の会議、研修会等日当、交通費
	⑤ 通信費	1,500	880	620	切手代、払込手数料
	⑥ 外部研修費	10,000	0	10,000	会議、研修会等への参加費
	⑦ 市P協会費	700,000	687,800	12,200	会費1世帯1,000円等
II.	事業費(活動費)	576,000	429,231	146,769	
	① 本部	50,000	13,000	37,000	会議費
	② 地区部	87,000	84,400	2,600	1児童につき100円
	③ 学年部	147,000	37,752	109,248	学年部活動費等
	④ 専門部	292,000	294,079	▲2,079	
	・研修部	10,000	3,924	6,076	ヘルマーク収集・発送費他
	・広報部	230,000	244,023	▲14,023	PTA広報誌発行(年3回)
	・保体部	1,000	1,000	0	会議費
	・健全育成部	50,000	44,132	5,868	生まれマーク他
	・選考委員会	1,000	1,000	0	会議費
III.	特別事業費	20,000	0	20,000	区P関連経費
IV.	慶弔費	260,000	268,650	▲8,650	
	① 慶弔見舞金	60,000	69,740	▲9,740	会員慶弔費他
	② 入卒記念品費	200,000	198,910	1,090	防犯バザー、卒業証書ホルダー
V.	補助費	485,000	418,495	66,505	
	社会学級補助費	5,000	5,000	0	
	学校支援地域本部「リンク!とみざわ」	80,000	80,000	0	各事業の活動補助費等
	教育補助	300,000	333,495	▲33,495	教育活動費等
	懇親会補助費	100,000	0	100,000	
VI.	行事積立金	200,000	300,000	▲100,000	周年記念行事積立金
VII.	設備積立金	200,000	200,000	0	複合機
VIII.	雑費	50,000	7,000	43,000	備品
IX.	予備費	442,180	172,720	269,460	複合機等
X.	保険代	10,100	10,100	0	個人情報漏洩補償
XI.	感染症対策費	150,000	1,751	148,249	
	合計	3,354,780	2,688,382	666,398	

以上の通り 令和3年度会計について決算報告を致します。

伊藤さおり  高橋 芳恵 

上記の報告を受け、令和4年4月6日に通帳・領収書・帳簿記載内容について監査いたしましたが、相違ないことを報告致します。

会計監査 金城美紀  但野 真木  中本 恵美子 

令和4年3月31日

令和3年度 PTAバザー楽市(とみ座) 決算報告

収入合計 650,296 円 差引残高 650,296 円

支出合計 0 円

1. 収入の部

	2年度決算	備考
前年度繰越金	625,390	
売上合計	24,900	体操着販売
雑収入	6	預金利息
合計	650,296	

2. 支出の部 0 円

3. 残高の部 差引残高 金650,296円 は、次年度に繰り越します。

以上の通り 令和3年度バザー会計について決算報告を致します。

本部会計

伊藤 さおり



高橋 芳恵



上記の報告を受け、令和4年 4月 6日に通帳・領収書・帳簿記載内容について監査いたしましたが、相違ないことを報告致します。

会計監査

金城 美紀



但野 真木



令和4年3月31日

令和3年度 周年行事積立金 決算報告

前年度繰越金 109,003 円 差引残高 409,005 円

収入合計 300,002 円




支出合計 0 円

1. 収入の部

	3年度決算	備考
積立金	300,000	PTA本会計より
利息	2	
合計	300,002	

2. 支出の部 0円

以上の通り、令和3年度行事積立金会計について決算報告を致します。

本省会計   高橋 芳恵 

上記の報告を受け、令和4年 4 月 6 日に通帳・領収書・帳簿記載内容について監査いたしましたが、相違ないことを報告致します。

会計監査 金城 美紀  但野 真木 

※設備積立金は、PTA使用コピー機等の買替に充てる費用になります。

令和4年3月31日

令和3年度 設備積立金 決算報告

前年度繰越金	200,000 円
収入合計	1 円
支出合計	0 円
差引残高	200,001 円

1. 収入の部

	2年度決算	備考
利息	1	
合計	1	

2. 支出の部 0 円

以上の通り、令和3年度設備積立金会計について決算報告を致します。

本部会計

伊藤 さおり



高橋 芳恵



上記の報告を受け、令和4年 4 月 6 日に通帳・領収書・帳簿記載内容について監査いたしましたが、相違ないことを報告致します。

会計監査

金城 美紀



但野 真不



印

令和 4 年度 役 員 名 簿

<参 与> 伊藤 恵子 (校長)

<本 部>

会 長	澁谷 祐介 (5年 すみれ)		
副 会 長	小島 拓也 (教頭)	佐藤 哲也 (教頭)	
	入江 裕子 (6年 亮太)	高橋 芳恵 (5年 昊生)	
事 務 長	菅原 あや子 (5年 菜月)		
事 務 次 長	佐藤 賢一 (主幹教諭)		
会 計	歌野 裕美 (5年 祐希)	田中 千晶 (2年 瑞季)	
書 記	中道 淑美 (3年 創)	内山 愛 (3年 航希)	
幹 事	伊藤 さおり (6年 希)	矢野 美由紀 (3年 美琴)	
	大倉 菜季 (4年 優香)	千田 晋也 (4年 結伊)	
	鹿股 麻希 (2年 愛理)		

<会計監査員> 中村 久子 (4年 桃子) 庄司 美佳 (2年 咲太郎)

<学 年 部 長>

1 学年部	菅原 祥子 (1年 徳人)	4 学年部	須藤 美緒 (4年 杏)
2 学年部	佐藤 剛 (2年 創太)	5 学年部	高梨 裕子 (5年 悠斗)
3 学年部	湯村 幸能 (3年 藍梨)	6 学年部	滝沢 那奈 (6年 愛莉)
特別支援学級部	武藤 まなみ (5年 凜)		

<専 門 部 長>

研 修 部	高野 さやか (5年 憂)	保 健 体 育 部	吉村 笑美子 (5年 雄一郎)
広 報 部	三上 千春 (5年 拓宏)	健 全 育 成 部	高橋 佳奈子 (2年 明莉)

<選考委員長> 瀬越 文子 (6年 美結)

<地 区 長>

南大野田	齋藤 尚子 (6年 桃花)	富沢南1丁目	奥野 あかね (6年 凌久)
富沢南2丁目	山崎 奈緒美 (6年 宗一郎)	富沢西A	坂平 夏実 (6年 結莉)

富沢西B

藤田 ゆかり (6年 竜巨)

令和4年度

校内PTA担当

役員会 運営委員会 傷害保険	教頭 小島 拓也 佐藤 哲也	役員選考 委員会	主幹教諭 佐藤 賢一	P T A バザー	教頭 佐藤 哲也
----------------------	----------------------	-------------	---------------	--------------	-------------

【専門部】

専門部	担 当
研修部	阿部広太郎
広報部	蘇武 紘美
保健体育部	齋藤 真帆
健全育成部	須田 翔太

【学年部】

学年	担 当
1年	学年主任 村瀬 純子
2年	学年主任 猪股 久理子
3年	学年主任 百足 朱美
4年	学年主任 鈴木 恵美
5年	学年主任 相原 奈緒美
6年	学年主任 伊藤 翼
みのり	学年主任 庄子 克哉

【地区部】

地区	担 当
富沢南1	1年 4年
富沢南2	
富沢西A	3年 5年
富沢西B	
南大野田	2年 6年 みのり

令和4年度事業計画（案）

本 部	専 門 部
<ul style="list-style-type: none"> ・ P T A総会開催（書面決議） ・ 本部役員会・運営委員会開催 ・ [楽市とみ座]（P T Aバザー）開催 ・ P T Aフェスティバル参加 ・ 施設開放委員会出席 ・ 区P連絡協議会出席 ・ 富沢小・中学校の入学・卒業式に祝電送付 ・ 五校交流会出席 ・ 『運営委員会の報告』発行 ・ 会計監査（会計監査員） ・ 事務説明会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ● 研修部 <ul style="list-style-type: none"> ・ ベルマーク活動 ・ 区P連講演会参加 ・ 研修会開催 ・ P T Aフェスティバル参加 ● 広報部 <ul style="list-style-type: none"> ・ P T A広報誌発行 ・ 区P連交流会参加 ・ 校内行事の写真撮影 ● 保健体育部 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校保健委員会出席 ・ 施設開放委員会の体育館清掃参加 ・ プール備品確認、補充 ・ プール運営委員会 ● 健全育成部 <ul style="list-style-type: none"> ・ 登校指導説明会開催 ・ 「健全育成部だより」の発行 ・ 区P連講演会参加 ・ 守ろうデーの登校指導計画・名簿作成 ・ ストップマーク設置個所の確認点検 ・ 危険箇所マップ作成 ・ 「こども110番の店」の挨拶まわり <p>全専門部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区P連常置委員会出席 ・ 「楽市とみ座」（P T Aバザー）参加 ・ 次年度部員選出, 引き継ぎ
選考委員会	
<ul style="list-style-type: none"> ・ [楽市とみ座]（P T Aバザー）開催 ・ 次年度本部役員・会計監査員選出 ・ 募集・選出会開催等 	
学 年 部	
<ul style="list-style-type: none"> ● 1 学年部 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学年行事 ● 2 学年部 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学年行事 ● 3 学年部 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学年行事 ● 4 学年部 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学年行事 ● 5 学年部 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学年行事 ● 6 学年部 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学年行事 ● 特別支援学級部 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学年行事 <p>全学年部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次年度部員選出 ・ 「楽市とみ座」（P T Aバザー）参加 ・ 「学年便り」発行 ・ 清掃活動 	

令和4年度 地区部事業活動計画（案）

各地区部共通

- ◇総会 ◇役員会 ◇新役員選出会 ◇会費集金
- ◇登校指導（長期休み明け・守ろうデー）
- ◇策川清掃参加 ◇プール当番 ◇インリーダー研修会
- ◇地域防災訓練参加 ◇「楽市どみ座（PTAバザー）」参加

●南大野田

- ・南大野田夏祭り ・町内会清掃参加 ・歓送迎会記念品配布
- ・資源回収 ・役員反省会

●富沢南一丁目

- ・地区子供会行事 ・富沢南秋祭り ・緑化運動
- ・公園清掃 ・富沢市民センター祭りお手伝い
- ・入学・卒業・進級お祝い会（歓送迎会） ・資源回収

●富沢南二丁目

- ・地区子供会行事 ・富沢南秋祭り ・緑化運動
- ・公園清掃 ・富沢市民センター祭りお手伝い
- ・入学・卒業・進級お祝い会（歓送迎会） ・資源回収

●富沢西A

- ・町内会清掃 ・役員反省会 ・富沢南秋祭り
- ・入学・卒業・進級お祝い会（歓送迎会）

●富沢西B

- ・町内会清掃 ・役員反省会 ・富沢南秋祭り
- ・入学・卒業・進級お祝い会（歓送迎会）

令和4年度富沢小学校PTA会計予算案

総収入額 3,384,783

総支出額 3,384,783

差引残高 0

バザー専用口座残高 650,296

周年行事積立金口座残高 409,005

設備積立金口座残高 200,001

1. 収入の部

6

科 目	4年度予算	前年度予算	差額	備 考
前年度繰越金	607,583	346,780	260,803	
会費	2,687,200	2,868,000	▲ 180,800	3,600円×実家庭数+2,000円×教職員数
運営補助費	40,000	40,000	0	仙台市より(PTA運営補助費)
雑収入	50,000	100,000	▲ 50,000	預金利息、コピー機使用代等
合 計	3,384,783	3,354,780	30,003	

2. 支出の部

科 目	4年度予算	前年度予算	差額	備 考
I. 需要費	981,500	961,500	20,000	
① 事務費	200,000	220,000	▲ 20,000	印刷用品、コピー代、消耗品等
② 会議費	10,000	10,000	0	会議用お茶代等
③ 出向費	10,000	10,000	0	県内の会議、研修会等日当、交通費
④ 出張旅費	10,000	10,000	0	県外の会議、研修会等日当、交通費
⑤ 通信費	1,500	1,500	0	切手代、払込手数料
⑥ 外部研修費	10,000	10,000	0	会議、研修会等への参加費
⑦ 市P協会費	740,000	700,000	40,000	会費1世帯1,000円等
II. 事業費	536,000	576,000	▲ 40,000	
① 本部	50,000	50,000	0	諸会出席費・その他
② 地区部	97,000	87,000	10,000	1児童につき100円
③ 学年部	147,000	147,000	0	学年×20,000円
④ 専門部	242,000	292,000	▲ 50,000	
・研修部	10,000	10,000	0	ヘルマーク収集・発送費等
・広報部	180,000	230,000	▲ 50,000	PTA広報誌発行(年2回)
・保体部	1,000	1,000	0	
・健全育成部	50,000	50,000	0	ストップマークの設置等
・選考委員会	1,000	1,000	0	
III. 特別事業費	20,000	20,000	0	区P連関連経費
IV. 慶弔費	280,000	260,000	20,000	
① 慶弔見舞金	60,000	60,000	0	会員慶弔費等
② 入卒記念品費	220,000	200,000	20,000	防犯ブザー、卒業証書ホルダー等
V. 補助費	380,000	485,000	▲ 105,000	
社会学級補助費	0	5,000	▲ 5,000	
学校支援地域本部「リンク!とみざわ」	80,000	80,000	0	サポーター用交通費、入館料等
教育補助	200,000	300,000	▲ 100,000	各事業等の活動補助費 他
懇親会補助費	100,000	100,000	0	教育活動費等
VI. 行事積立金	300,000	200,000	100,000	周年記念行事積立金
VII. 設備積立金	200,000	200,000	0	
VIII. 雑費	50,000	50,000	0	備品
IX. 予備費	577,183	442,180	135,003	
X. 保険代	10,100	10,100	0	個人情報漏洩補償
XI. 感染症対策費	50,000	150,000	▲ 100,000	
合 計	3,384,783	3,354,780	30,003	

PTA 規約の一部改正について（改正案）

『改正理由』

P T A 総会の運営に書面決議に関する規約がないため新たに設ける

規約の改正（案）

仙台市立富沢小学校 PTA 規約

《改正前》

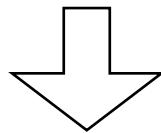
第 5 章 会 議

（総 会）

第 14 条 総会は、本会の最高議決機関である。

第 15 条 総会の運営は、次のとおりとする。

- 1 定期総会は年度に 1 回開催する。
- 2 議長、議事録署名員は出席者の中から選出する。
- 3 次の事項を審議し決定する。
 - (1) 活動計画及び報告
 - (2) 会計予算及び決算
 - (3) 規約の改廃
 - (4) 役員への報告
 - (5) その他、必要な事項



《改正後》

第 5 章 会 議

（総 会）

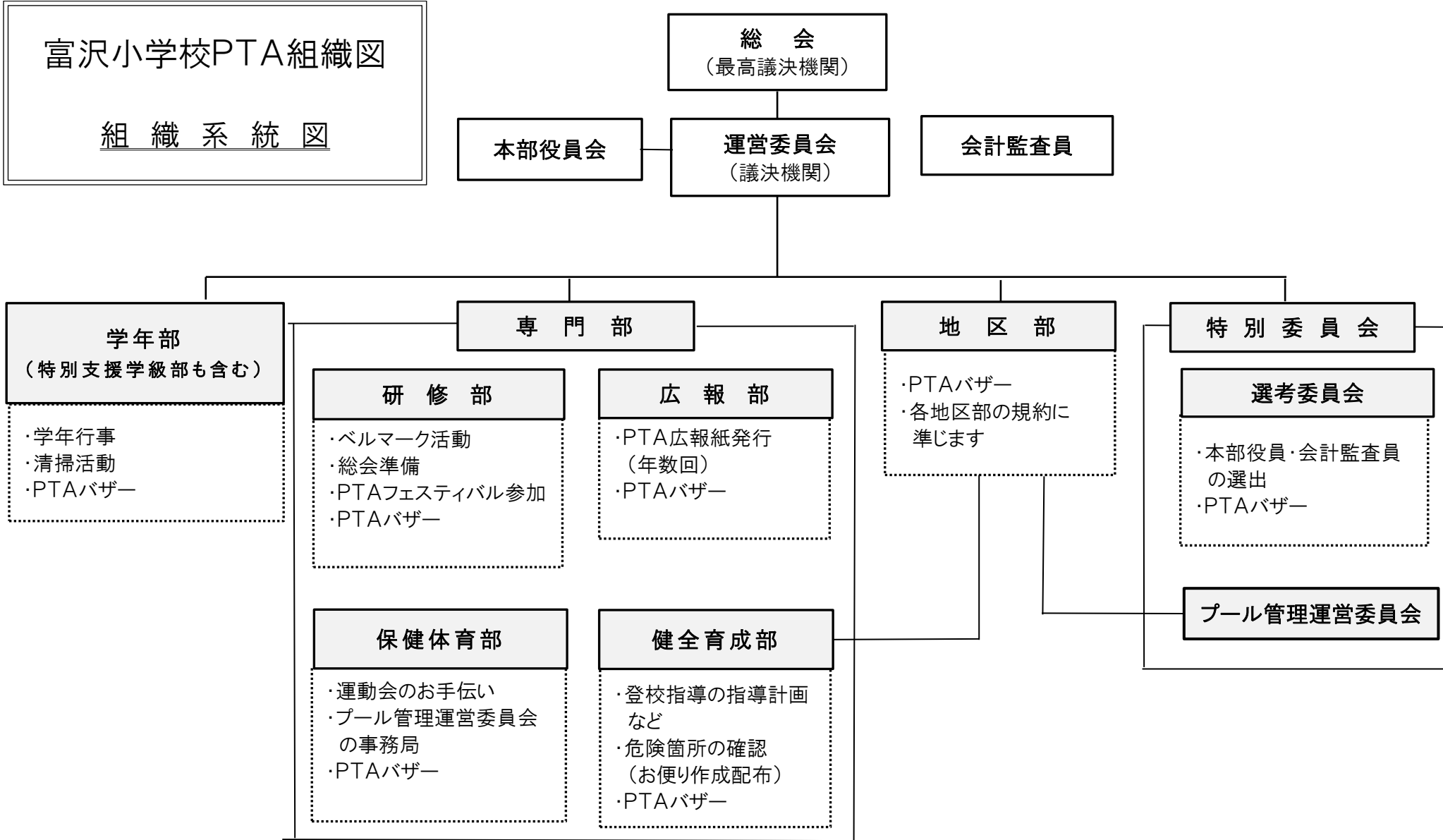
第 14 条 総会は、本会の最高議決機関である。

第 15 条 総会の運営は、次のとおりとする。

- 1 定期総会は年度に 1 回開催する。
- 2 議長、議事録署名員は出席者の中から選出する。
- 3 次の事項を審議し決定する。
 - (1) 活動計画及び報告
 - (2) 会計予算及び決算
 - (3) 規約の改廃
 - (4) 役員への報告
 - (5) その他、必要な事項
- 4 会員を招集しての総会開催が困難な場合には書面・電磁的方法による審議の上、決議する。

富沢小学校PTA組織図

組織系統図



仙台市立富沢小学校PTA規約

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は仙台市立富沢小学校PTAと称し、事務局を本校におく。

(会員)

第2条 本会の会員は、本校に在籍する子供の父母またはこれに代わる保護者及び本校職員とする。

(目的と活動方針)

第3条 本会は子供たちの健全な育成を図るとともに、会員相互の親睦を図り教養を高めることを目的とし、次の活動を行う。

- 1 本校教育活動の支援
- 2 教育環境、生活環境の整備
- 3 会員相互の親睦を図り、教養を高める活動
- 4 その他、必要な活動

第4条 本会は特定の政党や宗教にかたよった活動や、営利を目的とする活動を行わない。

第2章 役員

(本部役員)

第5条 本会に下記の本部役員をおく。

会長（P1名） 副会長（P2名・教頭） 事務長（P1名）
事務次長（教務） 会計（P2名） 書記（P2名） 幹事（P若干名）

第6条 本部役員は次の職務を担う。

- 1 会長は、本会を代表し会務を統括する。
- 2 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときはその代理をする。
- 3 事務長は、事務を統括する。
- 4 事務次長は、事務長を補佐し事務長に事故あるときはその代理をする。
- 5 会計は、本会の会計を管理する。
- 6 書記は、本会の会議記録をとり、必要な文書を作成する。
- 7 幹事は、本会の庶務にあたる。

(会計監査員)

第7条 本会に会計監査員（P2名・T1名）をおく。会計監査員は、本会会計およびその他の会計を監査する。

(役員を選出)

第 8 条 本部役員・会計監査員は選考委員会において選出され、運営委員会において承認を受け、総会にて報告する。

(役員任期)

第 9 条 本部役員・会計監査員の任期は1年とし、再任を妨げない。欠員補充による役員任期は前任者の残任期間とする。

(参与・顧問)

第 10 条 本会に参与・顧問をおくことができる。
1 参与は校長とし、諸会議に出席して意見を述べることができる。
2 顧問は、会長が運営委員会の承認を得て委嘱する。

第3章 組織

第 11 条 本会に総会、本部役員会、運営委員会、学年部会、専門部会、地区部会、特別委員会をおく。

第4章 細則

第 12 条 学年部会、専門部会、地区部会、特別委員会及び慶弔、旅費、個人情報取扱等の運営に関する細則は、別に定める。

第5章 会議

第 13 条 本会の会議は、総会、本部役員会、運営委員会ならびに各部会とする。
1 会議は、会長が招集する。
2 会議の議事は、出席者の過半数の賛成をもって可決する。

(総会)

第 14 条 総会は、本会の最高議決機関である。

第 15 条 総会の運営は、次のとおりとする。
1 定期総会は年度に1回開催する。
2 議長、議事録署名員は出席者の中から選出する。
3 次の事項を審議し決定する。

- (1) 活動計画及び報告
- (2) 会計予算及び決算
- (3) 規約の改廃
- (4) 役員への報告
- (5) その他、必要な事項

(本部役員会)

第 16 条 本部役員会は、本部役員及び参与をもって構成する。

第 17 条 本部役員会は、次の事項を審議する。

- (1) 運営委員会及び総会に提案する事項
- (2) その他、必要な事項

(運営委員会)

第 18 条 1 運営委員会は総会に次ぐ議決機関である。

2 運営委員会は、本部役員、参与、及び各学年部会・専門部会・地区部会の代表をもって構成する。

3 運営委員会には、必要に応じて特別委員会を招集することができる。

第 19 条 運営委員会は次の事項を審議する。

- (1) 総会に提案する事項
- (2) 細則の改正
- (3) 役員への承認
- (4) その他、必要な事項

(特別委員会)

第 20 条 本会に特別委員会として、選考委員会、プール管理運営委員会をおく。

第 21 条 本会に、必要に応じて他の特別委員会をおくことができる。

第6章 会 計

第 22 条 会費は総会において決定し、会員が負担する。

第 23 条 本会の活動に要する経費は、会費、その他の収入をもってあてる。

第 24 条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第 25 条 会計は毎年度末に同期内の決算報告書を作成し、会計監査員の監査を受け、運営委員会にはかって総会に報告し承認を得る。

第7章 改 正

第 26 条 本会の規約は総会において出席者の過半数の賛成により改正することができる。

第 27 条 本会の細則は本部役員会・運営委員会において出席者の過半数の賛成により制定、改正および廃止することができ、総会において報告する。

付 則 平成22年4月30日 施行
平成23年4月23日 一部改正
平成24年4月28日 一部改正
平成31年4月19日 一部改正

仙台市立富沢小学校 P T A 細則

部会細則

- 第 1 条 この部会規程は、学年部、専門部、地区部に関する事項を定める。
- 第 2 条 各部員の任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。年度途中で欠員が生じ、会務の執行に支障がある時は、補充することができる。欠員補充による部員の任期は前任者の残任期間とする。
- 第 3 条 各部会に部長および副部長・書記・会計をおく。
- (1) 四役は互選により選出する。
- (2) 部長は、その部会運営を統括し、その部会を代表する。
- (3) 部会より代表者1名が運営委員会に出席する。

(学年部会)

- 第 4 条 本会の活動を推進するために、次の学年部を置く。
- 1 学年部 2 学年部 3 学年部 4 学年部
- 5 学年部 6 学年部 特別支援学級部
- 第 5 条 学年部会は、各学年より選出された6名で構成する。
- 第 6 条 学年部会は学年会員相互の親睦を図り、学級・学年行事を行う。

(専門部会)

- 第 7 条 本会の活動を推進するために、次の専門部を置く。
- 研修部 広報部 保健体育部 健全育成部
- 第 8 条 本会の目的達成のため、次の細則により必要な活動をする。
- (1) 研修部
- ① 1 学年から 6 学年より選出された部員で構成する。
- ② 文化的活動、福利厚生に関する活動、総会資料等の印刷・配布等。
- (2) 広報部
- ① 1 学年から 6 学年より選出された部員で構成する。
- ② 広報誌の発行等。
- (3) 保健体育部
- ① 1 学年から 6 学年より選出された部員で構成する。
- ② 体育的行事を通し、会員相互の親睦を図る活動。

(4) 健全育成部

①1学年から6学年より選出された部員と各地区部から選出された委員で構成する。

②子供たちの生活・交通安全指導および環境整備を図る活動。

(地区部会)

第 9 条 地区部は全会員をもって構成する。

第 10 条 地区部は次の活動をする。

(1) 地域における会員相互の親睦と啓発。

(2) 学校・地域との連絡を密にし、子供たちの健全育成を図る。

特別委員会細則

選考委員会

第 1 条 本部役員・会計監査員を選考するため選考委員会をおく。

第 2 条 委員会は1学年から6学年より選出された委員、各地区部の代表1名と本校職員をもって構成する。

第 3 条 委員会に委員長および副委員長・書記・会計をおく。

(1) 四役は各学年部より選出された委員から互選により選出する。

(2) 委員長は会務を統括し、会を代表する。

(3) 委員会より代表者1名が運営委員会に出席する。

第 4 条 委員会は選出のため会員、学年部、地区部より推薦者を募る。

第 5 条 委員会は選出の経過について、運営委員会に報告し承認を得る。

第 6 条 委員は候補者に推薦されないものとする。

第 7 条 この委員会の運営に必要な事項は適宜定める。

プール管理運営委員会

第 8 条 プール開放事業を運営するため、プール管理運営委員会をおく。

第 9 条 委員会は本部・1学年から6学年より選出された選出された事務局員、各地区プール委員、職員をもって構成する。

第 10 条 委員長は本部副会長が担うものとする。事務長・書記・会計は事務局員があたる。

第 11 条 夏期休業中の別に定める期間を開放期間とする。

第 12 条 運営に要する経費は、本会会費と仙台市からの補助金をあてる。

第 13 条 この委員会の運営に必要な事項は適宜定める。

慶弔細則

第 1 条 会員に慶事があったときには、祝意を表す。

第 2 条 会員、子供が死亡したときは、花および弔電として10,000円相当額の弔意を表す。

第 3 条 その他必要に応じ本部役員会にはかり決定する。

旅費細則

第 1 条 旅費は会を代表し、会議・研修等の会合に出席した場合、またはPTAに関する用務により出張した場合に、旅費を支給する。

ただし、富沢中学校区内の半日の出張等については、支給しない。

第 2 条 前条により支給する旅費は、次による。

①富沢中学校区内の全日 700円

②市内（富沢中学校区内を除く） 1,000円

③市外 2,000円

第 3 条 その他遠方への出張に関しては本部役員会に一任する。

個人情報取扱細則

(目的)

第1条 この個人情報取扱規程は、本会が取得・保有する個人情報の適正な取り扱いを定めることにより、事業の円滑な運営を図るとともに、個人情報に関する会員の権利・利益を保護することを目的とする。

(責務)

第2条 本会は、個人情報保護に関する法令を遵守すると共に、PTA活動において個人情報の保護に努めるものとする。

(周知)

第3条 個人情報の取扱方法は、総会資料または通知などにより会員に周知する。

(収集方法)

第4条 本会は、個人情報を収集するときは、あらかじめその個人情報の利用目的を

決め、本人に明示する。

(利用目的)

第5条 取得した個人情報は、次の目的に沿った利用を行うものとする。

- 1 P T A会費の集金業務、管理業務
- 2 その他の文書の送付
- 3 役員・会計監査・会員・常任委員等の名簿作成
- 4 役員選出、並びに本部役員等の推薦活動
- 5 広報紙への掲載

(利用目的による制限)

第6条 本会は、あらかじめ本人の同意を得ないで、前条の規定により特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱ってはならない。

(管理)

第7条 個人情報は、本会が適正に管理する。不要となった個人情報は、適正かつ速やかに廃棄する。

(第三者提供の制限)

第8条 個人情報は次にあげる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。

- 1 法令に基づく場合
- 2 人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合
- 3 公衆衛生の向上または児童の健全育成の推進に必要な場合
- 4 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けたものが法令を定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合。

(情報開示)

第9条 本会は、本人から個人情報の開示、利用停止、追加、削除を求められたときは、法令に沿ってこれに応じる。

(改正)

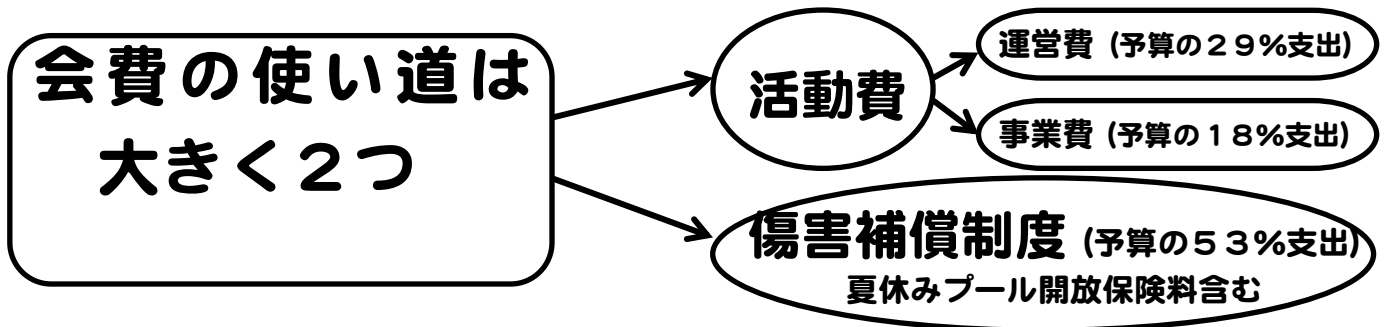
第10条 法令の改正または実務上の不備が発生した場合は、役員会において審議し承認をもって改正することができる。なお、本規程を改訂した場合は、第7条に定める周知方法をもって会員へ周知するものとする。

付 則	平成22年	4月30日	施行
	平成23年	2月17日	一部改正
	平成23年	7月 1日	一部改正
	平成23年	9月21日	一部改正
	平成23年	11月 8日	一部改正
	平成24年	2月15日	一部改正
	平成26年	6月24日	一部改正
	平成30年	2月23日	一部改正
	平成30年	11月20日	一部改正
	令和 2年	10月 6日	一部改正

令和4年度 仙台市PTA協議会会費について

年間会費は実家庭につき1000円です

仙台市PTA協議会は、187の単位PTAが力を合わせて子どもたちの健康と豊かな心を育み、安全・安心な学校生活を過ごせるよう活動しています。これからも会員の皆様の温かいご支援とご協力、並びに会費の納入につきましてお願い申し上げます。



市P協の各種事業活動

大きな6つの柱があります

イベント

- ・仙台市PTA フェスティバル
- ・「守ろう大切な命」ポスターコンクール
- ・標語コンクール 等

研修

- ・PTA会長研修会
- ・校長・PTA会長教育研修会
- ・日本PTA中2国内研修事業 等

表彰

- ・優良PTA団体・個人の表彰
- ・広報紙コンクール表彰
- ・篤行・善行児童生徒表彰 等

支援

- ・子どもたちの七夕飾りづくり「復興プロジェクト」支援
- ・小学校陸上記録会、中学校総合体育大会支援

交流

- ・市内各区PTA連合会との連携
- ・日本PTA・東北PTA・政令指定都市PTAとの連携等

提言

- ・仙台市教育委員会へ、各単位PTAからの要望を区P連がまとめて「要望書」の提出等

傷害補償制度

仙台市PTA協議会の傷害補償制度は、全国的にも手続きが大変簡略された優れた制度です。

ケガをされた場合は直接保険会社へ電話1本でOKです

2022年 仙台市PTA協議会 傷害補償制度のご案内

仙台市PTA協議会は、児童生徒の心身ともに健やかな成長と、PTA会員が安心してPTA活動ができることを心から願っています。日常生活やPTA活動においての傷害事故・賠償トラブル等は全く予想ができず、思いがけないところで起こります。このような事故に対してPTA会員の皆様に、以下の補償を提供しています。なお、保険料はPTA協議会会費1,000円に含まれておりますので、保険料だけの集金はございません。

*「傷害補償制度」とは、学校契約団体傷害保険・PTA団体傷害保険・PTA賠償責任保険の総称です。

補償する主な例	児童生徒	PTA会員
	<p>☆学校管理下外で起きた傷害による治療・死亡に対して保険金の請求ができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭内でのケガ 公園などで遊んでいるケガ スポーツをしているケガ PTA活動に参加しているケガ 登校、下校中のケガ 外来の手術 . . . 等 	<p>☆PTA主催（共催）の行事に参加、活動中の傷害による治療・死亡に対しての補償、活動に伴い発生した管理者としての賠償責任を負担することで生じる賠償金を補償しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> PTA主催のスポーツ大会でケガをした PTA会議・総会中にケガを負った（往復途上含） 地域の草刈活動中に近所のお宅の一部を破損した PTA会議で弁当による食中毒 プール開放時に熱中症 . . . 等

保険期間：2022年4月1日～2023年4月1日 ※通院は90日限度・入院合算で180日限度となります。

対象者ならびに条件		補償項目	保険金額（補償限度額）	補償内容ならびに特記事項	
I 児童・生徒 証券番号 Y170170923	学 校 管 理 下 外	死亡・後遺障害	65万円	後遺障害については、障害の程度により保険金額の4%～100%をお支払いします。	
		入院日額	900円	事故発生から180日以内で治療期間8日間以上の場合に1日目から補償（180日限度）	
		手術	4,500円～9,000円	事故発生日から180日以内の入院中の手術は入院日額の10倍、外来の手術は入院日額の5倍の金額をお支払いします。	
		通院日額	600円	事故発生から180日以内で治療期間8日間以上の場合に1日目から補償（90日限度）	
II PTA会員 (児童・生徒) (注) 証券番号 Y170170569	PTA行事 参 加 中 *プール開 放事業中 を含む	死亡・後遺障害	300万円 (365万円)	後遺障害については、障害の程度により保険金額の4%～100%をお支払いします。	
		入院日額	3,000円 (3,900円)	事故発生から180日以内で治療期間1日目から補償（180日限度）	
		手術	1.5～3万円 (1.95～3.9万円)	事故発生日から180日以内の入院中の手術は入院日額の10倍、外来の手術は入院日額の5倍の金額をお支払いします。	
		通院日額	2,000円 (2,600円)	事故発生から180日以内で治療期間1日目から補償（90日限度）	
III PTA会員 証券番号 Y170171144	PTA行事 参 加 中	賠償	対人	1億円 / 1事故10億円	PTA活動において第三者への賠償責任を負った場合に各種費用をお支払いいたします。 ・自己負担として対人・対物について1,000円・借用物について5,000円を適用します。 ・自動車の所有、使用または管理に起因する賠償責任はお支払いできません。
			対物	500万円	
			借用物	10万円 / 期間中500万円	

※上記II、III「PTA会員」とは、児童・生徒および両親の他に、同居の親族の方、PTA行事への参加が事前にPTAにより認められた方も含みます。

※上記II、PTA会員欄のカッコ内の保険金額は、PTA活動中の児童・生徒に関わる治療期間が8日以上の場合の保険金額です（治療期間が8日以上の場合には、I学校管理下外補償と合算した金額となるためです）。治療期間が7日以内の場合には、児童・生徒についてもIIPTA会員と同額の補償となります。

※プール開放中に関して、児童・生徒およびPTA会員の傷害補償制度は、上記II、III「PTA行事参加中」となります。

事故が発生したら（3つのご連絡方法から選択して下さい）

- ※ 事故連絡の方法①～③いずれの場合でも、必ず“契約者名：仙台市PTA協議会”とお申し出下さい。
- ※ 事故連絡の際には平日の日中ご連絡可能な電話番号をお知らせ願います。

①事故が発生したら、保護者が事故受付センター（東京海上日動安心110番）へ電話をし、事故報告をしてください。
■事故受付センター（東京海上日動安心110番）：0120-720-110（24時間365日）
その後、保険会社よりご連絡差し上げ、お手続きを進めさせていただきます。

②インターネット事故連絡

「東京海上日動 事故受付」と検索、東京海上日動HPよりインターネット事故受付が可能です。

③QRからの事故連絡（右のQRコードから事故の連絡もできます。）

*ご使用のパソコン・スマートフォン等によってはアクセスできない場合があります。

*事故連絡後必要な手続き完了後に、保護者の指定する口座に保険金が支払われます。また、事故に係わる情報につきましては所属の学校と情報共有させていただきます。



QRコード

東京海上日動火災保険株式会社

〈非幹事保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社
AIG損害保険株式会社

- 事故受付センター（事故報告はこちらへ）：TEL 0120-720-110
【受付時間】24時間365日
- 取扱営業店：東京海上日動火災保険(株)仙台支店 仙台中央支社 TEL:022-225-6540
- 取扱代理店：ファイナンシャルアライアンス(株) 仙台支店 TEL:022-796-0781

自転車条例対応

仙台市では自転車保険加入が義務づけられています。
仙台っ子を24時間安心補償で見守ります

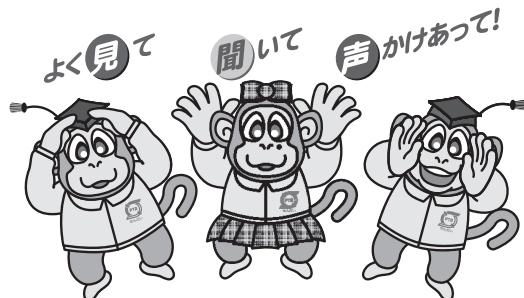
仙台市PTA協議会
推薦

団体総合生活保険

杜の都 こども総合保険

自転車条例とは

(仙台市自転車の安全利用に関する条例)
2019年1月1日より施行された条例であり、道路交通法を守ることはもちろんヘルメットの着用に努めることや、**2019年4月1日からは自転車損害賠償責任保険等の加入義務を定めています。**



例えば…こんなときにお役にたちます!

賠償事故

自転車で歩行人にケガをさせてしまった



示談交渉サービス付
(日本国内のみ)

車の窓ガラスを破損してしまった



商品を破損してしまった



もしも自転車事故で加害者になったら…
高額賠償事例 賠償額9,521万円
(神戸地裁平成25年7月判決)
男子小学生が夜間、自転車帰宅途中で歩行者の女性と正面衝突。
女性は頭がい骨骨折等で意識が戻らず、監督責任を問われた母親に賠償命令。

お子様のおケガ

新型コロナウイルス感染症でも!
(除くペーシックプラン)

自転車でころんでケガをしてしまった

地震でも!

熱中症でも!

食中毒でも!

犬にかまれてケガをしてしまった



<おすすめプラン!スーパーワイドプラン・ワイドプラン>

ケガによる入院・通院だけでなく、**病気による入院費用・手術費用を補償いたします!**

※ご契約にあたっては学校からお配りする「パンフレット兼重要事項説明書」を必ずお読みください。

「杜の都こども総合保険」なら…

POINT

1

団体割引20%適用により一般でご加入よりもダンゼンお得!

POINT

2

傷害補償制度と同時に報告・請求 (One Stop サービス) が可能!

●募集時期：2022年4月～5月に学校PTAを通じて案内配布

●保険期間：2022年6月1日午後4時～2023年6月1日

■引受保険会社(幹事)：東京海上日動火災保険(株)

【取扱営業店】

東京海上日動火災保険(株) 仙台支店 仙台中央支社

【取扱代理店】

ファイナンシャルアライアンス(株) 仙台支店

■引受保険会社(非幹事)：損害保険ジャパン(株)

AIG損害保険(株)

TEL：022-796-0781



仙台市PTA協議会

富沢小学校学区一覽

地区部名	住所
南大野田	南大野田全域
富沢南1丁目	富沢南1丁目
富沢南2丁目	富沢南2丁目
富沢西A	富沢西1丁目 富沢西2丁目 富沢西3丁目 富沢西4丁目
富沢西B	富沢西5丁目